3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立空調テクノサービス株式会社　福田　　哲　東京都江東区東陽５―29―17　国土交通大臣許可（特―21）第16403号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ジャパン・リビング・コミュニティ　佐野　俊実　東京都新宿区新宿２―３―15　国土交通大臣許可（特―24）第24841号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、塗装工事業、防水工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ウベハウス東日本　反町　晴美　群馬県高崎市新保町1665―１反町ビル６階　国土交通大臣許可（特―23）第20689号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　八木アンテナ株式会社　牧野　儀邦　埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1406　国土交通大臣許可（特―21）第20987号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＫＤＤＩ株式会社　田中　孝司　東京都千代田区飯田橋３―10―10　国土交通大臣許可（特―22）第23916号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年５月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社メガ・ネットワーク　齊藤　　明　埼玉県富士見市東みずほ台２－９－５　国土交通大臣許可（般―20）第23019号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年５月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋製罐グループホールディングス株式会社　金子　俊治　東京都品川区東五反田２―18―１　国土交通大臣許可（特―22）第14909号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年５月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エムアンドピーエンジニアリング　加島清一郎　東京都新宿区若葉１―５―15　国土交通大臣許可（特―23）第15490号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年５月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年７月 12 日
関東地方整備局長　森北　佳昭